韓哲・まちづくり夢基金事業補助金の在り方について

1. 指摘事項

同じ団体、企画が複数年にわたって応募され、採択をされている。この補助金は営利を目的としなければ、10分の10、100%の補助金であることからも、やはり補助団体に偏りが出ることなく、できるだけ幅広い市民、団体に使っていただくべきだというふうに考える。運用委員会の意見も踏まえながら、要綱の改正、周知の方法も検討していただきたい。

2. 補助金の在り方について

案1 同様の団体又は同様の取組の複数回にわたる申請に対し、交付要綱において制限を設ける(3年まで等)

案2 審査会において「新規性」の採点により判断

- 例)・過去に採択を受けた事業について、単に同様の取組を継続する場合 は一律2点
 - ※過年度の事業成果が不十分、課題解決や事業効果の更なる拡大 に向けた工夫が見られないもの
 - ・「過年度の事業で十分な成果があり、継続することで市民の夢の実現につながるもの」、「過年度の取組の課題の解決又は事業効果の更なる拡大に向けて工夫がなされ、成果として見込めるもの」はその度合いに応じて4点~10点で採点